

大阪市で不公正な教科書採択が行われようとしています！

高尾元久教育委員は、 中学校教科書採択にいっさい関わらないで！

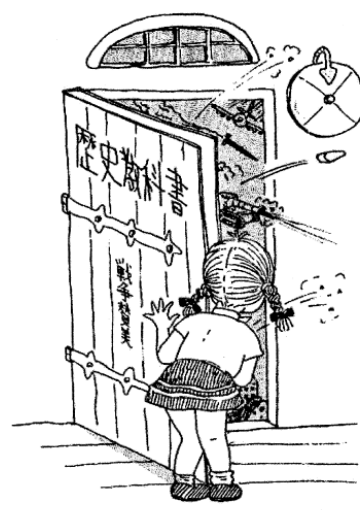
高尾教育委員は、育鵬社教科書の利害関係者です！

4月から中学校教科書採択が始まっています。4月6日には文科省から教科書検定結果が発表され、中学校社会科(歴史・公民)で育鵬社教科書が検定合格しました。大阪市教委においても、教科書採択が本格的に進められようとしています。

しかし、教科書採択を最終的に行う大阪市教育委員会の中に、「採択の公正性」を損なう教育委員がいることが判明しました。

高尾元久教委育委員は①教科書出版を行う育鵬社と同じフジサンケイグループの一員であり、②育鵬社教科書の共同事業者である日本教育再生機構の機関誌「教育再生」に少なくとも4回、投稿・インタビュー記事を掲載しています。これらの事実は、高尾教育委員が、育鵬社の利害関係者にあたることを示しています。

したがって、高尾教育委員が、歴史・公民分野の教科書採択に関われば、今回の採択の「公正性」は損なわれることになります。よって私たちは、「公正な教科書採択」を実現していくために、高尾教育委員が教科書採択方針の決定や歴史・公民教科書の採択に一切関わらないことを求めます。



教科書は明日の社会の入り口です！

1. 高尾教育委員と育鵬社は同じフジサンケイグループの仲間

高尾教育委員は、産経新聞大阪本社総務局長、東京本社編集局次長、夕刊フジ取締役、サンケイ総合印刷取締役を歴任し、現在産経新聞大阪本社委託業務アドバイザー(2015年4月8日、大阪市教委HPで確認)となっています。つまりフジサンケイグループの重職を歴任していることになります。

育鵬社は、そのフジサンケイグループである扶桑社の100%子会社です。育鵬社は、2010年中学校教科書検定から「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書事業を引き継ぎ、中学校歴史・公民教科書を発行しています。2015年中学校教科書採択でも同歴史・公民教科書は検定合格し、採択対象教科書となっています。したがって、高尾教育委員は、育鵬社と深い

ながりがあり、今回の採択で直接の利害関係者にあたります。

高尾元久氏の略歴(大阪市議会に提出された内容) から

職歴

昭和 47 年 3 月	産経新聞社入社
平成 5 年 7 月	大阪新聞社報道部長(出向)
平成 9 年 7 月	産経新聞大阪本社社会部長
平成 10 年 7 月	産経新聞東京本社編集局次長兼社会部長
平成 12 年 5 月	産経新聞大阪本社総務局長
平成 16 年 6 月	産経新聞取締役 夕刊フジ代表
平成 19 年 6 月	産経新聞取締役 コンプライアンス等担当
平成 20 年 6 月	サンケイ総合印刷 専務取締役
平成 21 年 7 月	産経新聞大阪本社委託業務アドバイザー

2. 高尾委員は日本教育再生機構「機関誌」に何度も登場！

高尾教育委員は、日本教育再生機構の機関誌「教育再生」に何度も投稿・インタビュー記事を出しています。2012 年以降だけでも 4 度確認できます。日本教育再生機構は、育鵬社と共に中学校歴史と公民教科書を共同出版している財団法人です。中学校教科書出版社と深い関係にある高尾教育委員が教科書採択業務に関わることは、公平公正が求められる採択の理念からも絶対にあってはならないことです。

高尾教育委員が「教育再生」に 4 度登場

- ① 2014 年 3 月号 「大阪市の改革と教科書採択」
- ② 2012 年 12 月号 「これでは改革は進まない」(投稿)
- ③ 2012 年 6 月号 「教育基本条例に必要なのは覚悟だ！」(その 2)
- ④ 2012 年 5 月号 「理想の教育基本条例を作ろう！」(その 1)

④

現・大阪市教育委員に聞く(その 2)
**教育基本条例に
必要なのは覚悟だ！**

高尾元久
(大阪市教育委員)

③

インタビュー連載
現・大阪市教育委員に聞く
理想の教育基本条例を作ろう！(その 1)

高尾元久
(大阪市教育委員)

②

これでは改革は進まない
現役教育委員が見た、教育界の壁。古い価値観の巨塔。
機下市長誕生。教育行政基本条例など成立。で、その後の大阪は？
ぶつかる壁も含めて、現状をレポート。

大阪市教育委員 高尾 元久

①

特集「教育再生」は、現場や地域を変えるか③
大阪市の改革と教科書採択

高尾 元久 大阪市教育委員
聞き手・編集部

公表しないことで事態は
でしょうか。問題がある
が大幅増員されたたし
算措置も講じられたでし
つまり、格差はない。

高尾教育委員が登場した紙面

高尾 採択組織を変えるべきです。教育委員会は、強力な調査研究機能を自らの中に創り上げ、責任をもって採択に当たらなければなりません。外部の審議会などの結論を承認するだけでは責任放棄です。事務局の指導主事は少ないし、とてもできないとも言われます。しかし、真に優秀で情熱を持った現場の先生も調査機能の中に位置づけ、採択権限を持つ教育委員会が適正かつベストの結論を導き出せるよう尽力いただける仕組みも可能だと思います。

採択基準や採択の研究資料ですが、この現在をどう生きているのか、子供たちの未来に必要なものは何か。大阪市の条例の理念を具体化し、教育振興基本計画を実行するために、ふさわしい教科書はどれなのか。そこがポイントになると考えています。

高尾教育委員は、2014年の小学校採択開始直前に左のような投稿をしています。そこでは採択組織の変更、「採択基準や採択の研究資料」のあり方について見解を述べています。

これらの見解を教科書発行に深く関わる「教育再生」に掲載すること自体、不公正と言わざるをえません。

高尾教育委員は、歴史・公民の教科書採択だけでなく、教科書採択方針の決定にも関わるべきではありません。

(傍線は引用者による)

3. 日本教育再生機構は育鵬社教科書の共同事業者

――高尾委員、育鵬社、日本教育再生機構による「採択のトライアングル」――

日本教育再生機構は、育鵬社設立に先立つ2006年、「つくる会」の分裂によって設立されました。同機構は、機関誌「教育再生」の中で「日本への愛情をはぐくむ教科書の作成、普及に取り組んでいきます」と記し、自ら「教科書の作成、普及」に取り組む事業者であることを告白しています。しかも、今年の4月下旬からは、「教科書事業における不公正な取引方法」を禁じた独占禁止法に違反して、育鵬社歴史・公民教科書の見本本そのものの注文販売（送料は日本教育再生機構が負担）を始めました。これらの事実を、日本教育再生機構が育鵬社教科書出版の共同事業者であることを如実に示しています。

高尾委員は、育鵬社と同じフジサンケイグループに関係する直接の利害関係者であり、日本教育再生機構とも密接な関係にあります。日本教育再生機構は、育鵬社教科書の執筆、編集、発行、販売をになう育鵬社の共同事業者です。したがって、もし高尾教育委員が、歴史・公民分野の教科書採択に関われば、今回の採択の「公正性」が損なわれることは明白です。

証拠① 日本教育再生機構の機関誌「教育再生」は、同機構の事業として「教科書の作成、普及」を掲げています。

【「教育再生」73号（2014年6月）より】

日本教育再生機構は、次の事業に取り組んでいます。

- 1 日本への愛情をはぐくむ教科書の作成、普及に取り組んでいきます。
- 2 心を重視する道徳教育を充実させていきます。
- 3 “教育荒廃”を立て直すため、政策提言をしていきます。
- 4 日本の伝統文化の継承と、普及につとめていきます
- 5 教育再生を願う志と志をつないでいきます。

※詳しくは、24・25ページをご覧ください

(傍線は引用者による)

日本教育再生機構とは

一般財団法人日本教育再生機構 理事長

八木 秀次

次安倍内閣に政策提言をして「ゆとり教育」からの路線転換を遂げさせました。育鵬社の中学校歴史・公民教科書の編集や採択を支援することで、毎年約5万人の中学生が、日本への愛情をはぐくむ教科書で学べるようになりました。「道徳」を近い将来、教科にすべく、あるべき道徳教育の教材として『13歳からの道徳教科書』はじめての道徳教科書』を作成し、普及に努めて参りました。

証拠② 4月下旬から日本教育再生機構が育鵬社「見本本」を注文販売を開始

新編 新しい日本の歴史 悠久の歴史を見つめ、 日本人のDNAが目覚める！ 東京大学名誉教授・伊藤隆ほか 執筆・監修 AB版オールカラー 290頁 発行：育鵬社 頒価：1000円		
新編 新しいみんなの公民 日本のかたちを知り、 世界で活躍する日本人を育てる！ 明治学院大学教授・川上和久ほか 執筆・監修 AB版オールカラー 248頁 発行：育鵬社 頒価：1000円		
※平成28年度使用開始の中学校用歴史・公民教科書です。数量限定で、書店・ネットでの販売はございません。		
ご希望の方には郵便振替票を同封してお届けします。Email・FAXにてお申し込みください。		
御依頼書	お名前 ご住所 〒	電話 FAX Email
希望冊数	☐ 「新編 新しい日本の歴史」(1,000円) 部 ☐ 「新編 新しいみんなの公民」(1,000円) 部 ※送料込。発送は4月下旬からになります。	
Eメール office@kyoiku-saisei.jp FAX 03-3835-2436 お問い合わせ先 〒110-0005 東京都台東区上野1丁目17-1 大湖堂ビル4階 日本教育再生機構 電話 03-3835-2435		

「育鵬社教科書」見本本の購入
 呼びかけ
 (「教育再生」2015年4月号裏表紙)

◆◆要請先◆◆

高尾教育委員は、教科書採択方針の決定、歴史・公民分野の教科書採択の審議と採決に関わらないでください！

大阪市教育委員会 総務部総務課 TEL 06-6208-9079 FAX 06-6202-7052
 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会

TEL 09036515876